

2020年6月18日 策定
2020年8月6日 改定
2020年9月19日 改定
2021年4月22日 改定
2022年3月24日 改定
2022年12月15日 改定

KAAT 神奈川芸術劇場
(指定管理者：公益財団法人神奈川芸術文化財団)

KAAT 神奈川芸術劇場における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

■はじめに

本ガイドラインは、国および神奈川県の基本方針等を踏まえ、KAAT 神奈川芸術劇場の運営・活動のために、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理し記載したものであり、(公社)全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和4年10月31日改定)を参考に、神奈川県による「感染防止策チェックリスト」等の項目を遵守したものとされています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に取り組むと共に、「心豊かな県民生活の実現」と「地域社会の発展」に寄与する地域の芸術文化の拠点として、社会的役割を果たすために活動を続けていきたいと考えています。今回の改定にあたっては、今後も感染が続くことを踏まえた上で、社会・経済活動とより一層の感染防止を両立させた新しい生活様式のなかで、その役割を果たすことを目指し、従来の感染防止策を踏襲しつつ、新たな知見や状況を踏まえた対策としました。

■KAAT 神奈川芸術劇場における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインについて

(1) 感染防止のための基本的な考え方

当劇場は上演会場および上演のための稽古場として運営しており、上演される作品を鑑賞する「観客」、上演や稽古をおこなうために来館する「公演関係者」、劇場の管理運営に従事する「劇場従事者」それぞれが施設内における活動をおこなう際の感染を予防する対策をおこないます。

特に、①密閉空間(換気状況により密閉空間になりえる)、②密集場所(多くの人が密集する場合がある)、③密接場面(近距離での長時間の会話や大声での発声がおこなわれる場合がある)という3つの条件(いわゆる「三つの密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、こうした環境の発生を極力防止するために、すべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むこととします。一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれの発生も避けるように努めます。

また、マスク着用に関しては、ワクチン接種の有無に関わらず、舞台上の出演者以外は常時着用とし、フィルター性能の高い不織布マスクを、しっかりと鼻にフィットさせた正しい着用の徹底に努めます。

(2) リスク評価

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である「接触感染」および「飛沫感染」・「エアロゾル（マイクロ飛沫）感染」について、観客や公演関係者の動線等を鑑みたリスク評価をおこない、必要となる負担や影響を勘案しつつ最大限の対策を講ずるものとします。

また、劇場で開催される多くの公演が大規模な人数の移動や県境をまたいだ移動が惹起されるものであることを踏まえ、「集客施設としてのリスク評価」、「地域における感染状況のリスク評価」をおこないます。それらのリスク評価に基づいて、公演や催し等の実施の可否について判断をおこない、中止すべきとの判断に至った場合は、公演関係者とその判断を共有し、できるだけ速やかに観客等に対してその旨を周知します。

(3) 本ガイドラインの構成

本ガイドラインは以下の構成となっています。公演関係者においては特に「3.公演関係者へのお願い」に書かれた内容に沿った対応をお願いいたします。

○本ガイドラインの構成

1. 劇場が感染拡大予防のために取り組む基本的事項
2. 劇場従事者の対応策
3. 公演関係者へのお願い
 - A.準備においておよびプロセス全体
 - B.稽古場（リハーサル室）では
 - C.楽屋では
 - D.仕込み等作業においては
 - E.舞台稽古あるいは本番においては
 - F.お客様を迎えるにあたって
4. お客様へのお願い

■本ガイドラインの改定について

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の終息状況（再まん延も含む）や知見等により、適宜改定されるものとします。

1. 劇場が感染拡大予防のために取り組む基本的事項

換気について

- 法令に則った、十分な性能を備える劇場の空調システムにおいて、外気導入率を上げ必要換気量を確保しています。各上演会場においては、CO2濃度を常時監視し、適切な換気をおこなっています。また、屋外に通じる扉や窓、客席扉を適宜開放し、換気の強化に努めます。

マスクの着用について

- ワクチン接種の有無に関わらず、劇場従事者、公演関係者およびお客様に対し、マスクの常時着用の徹底に努めます（舞台上の出演者を除く）。また、着用にあたっては、鼻にフィットさせた正しい着用を徹底し、フィルター性能の高い不織布マスクの使用を推奨します。

なお、健康上の理由や障がい等によりマスクの着用が困難な方や就学前のお子様については、国や自治体等の対応指針等に沿って適切に対応し、差別等が生じないように十分に配慮いたします。また、特段の理由なく、マスクを着用されていない方の入館はお断りいたします。

消毒および清掃について

- 施設の入口、楽屋口、客席ロビー等の要所にアルコール消毒液を設置し、入館者には手指の消毒をおこなっていただきます。また、施設内の全てのトイレには液体石鹸を設置し手洗いを励行します。
- 施設内の不特定多数の手が触れる頻度の高い箇所および貸出備品については、推奨される消毒液を用いて、別途定める作業マニュアルに基づき随時拭き取り清掃をおこないます。
- 楽屋エリア、稽古場、事務所においては拭き取り清掃用の消毒液およびペーパー等を用意し、利用者にも備品等の拭き取り清掃への協力をお願いします。

検温について

- 施設の入口、楽屋口では、サーモグラフィカメラ等によりすべての入館者を検温します。発熱を検知した場合、改めて検温を依頼します。検温結果が37.5度以上であった場合、入館しないよう要請します。

身体的距離の確保

- 施設内のエレベータは私語を慎み、お互いに触れあわない適切な距離を保って使用するよう促します。
- 施設内のエスカレータは、適切な距離を保って利用するよう注意喚起します。
- チケットカウンターや会場受付には換気に注意をいたうえて、飛沫予防のためのアクリル板を設置します。
- チケットカウンター、会場受付、物販、施設内のトイレの行列は一定の距離を保つよう整列を促し足元等に目印を設置します。
- 混雑緩和のため、係員による声かけを適宜おこないます。また、必要に応じて、規制退場をおこないます。

感染が発生した際の連絡体制

- 施設の利用者や劇場従事者において感染が判明した場合、当施設を所管する神奈川県国際文化観光局文化課および関係する公演主催者に対し、迅速に連絡をおこないます。また、クラスター等が発生した場合には、所轄の保健所等にすみやかに情報提供し、指示に従って対応をおこないます。なお、個人情報の取扱いにあたっては各種規程に基づき細心の注意を払います。
- 神奈川県「感染防止対策取組書」を施設管理者として掲出しております。また公演主催者に対しても「感染防止策チェックリスト」の掲出を依頼します。

その他

- 施設内での飲食（レストランでの飲食やペットボトル飲料等の水分補給を除く。）については、ビュッフェにはパーテーションを設置するとともに、飲食可能な場所を指定し、お客様同士一定の距離（概ね 1m以上）を確保できるように席の配置を工夫します。
- 飲食等でマスクを外している間、会話を控えるよう周知を図ります。
- ロビーに設置している水飲み場は使用中止とします。
- クロークの営業やロビー内のコインロッカーの使用は、適切に消毒をおこなうなど必要な感染拡大防止対策を講じて運用します。
- 施設の利用者や劇場従事者において体調不良者が発生した場合の連絡体制を整備し、あらかじめ定めた対応指針に基づいて迅速に対応します。
- 当劇場はこれらの感染予防対策を公演主催者と協力しておこないます。公演主催者が必要な措置を講じていないと認められる場合、必要な措置を講ずるよう依頼します。
- 建物内のNHK 横浜放送局およびレストランについては、適宜情報交換をおこない、連携を図りながら対応します。

2. 劇場従事者の対応策

- 劇場従事者（施設の管理・運営に従事する者。財団、派遣会社および業務委託先の職員等を含む）は、出勤前に検温し、37.5 度以上の発熱（または平熱に比べて高い発熱）が認められる場合には上司に連絡の上自宅待機とします。また、発熱の他に以下の症状がある場合にも自宅待機とします。【咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐、その他体調の優れない場合】
- 入館時はサーモグラフィーカメラ等で検温し、37.5 度以上の発熱が認められた場合は上司に連絡の上帰宅させます。
- 発熱等の症状により自宅で療養することとなった者は、毎日、健康状態を確認した上で、（解熱薬を使用していない状態で）症状が改善するまでは出勤しない、させないこととします。
- 劇場従事者が新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した場合や、感染者と発症 2 日前から隔離開始までの期間に濃厚接触した可能性がある場合は、速やかに上司に報告の上自宅など感染リスクのない場所で待機し、必要な検査を受け、検査結果に応じた対応をおこないます。
- 劇場従事者の同居者が陽性者あるいは濃厚接触者であると判明した場合、速やかに自宅待機とし、感染拡大を防ぐよう対策を講じます。

- 管理職等においては、劇場従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握します。
- 劇場での勤務は、執務エリアの密集を避けるため、在宅勤務や時差出勤などを活用し公共交通機関の混雑時の出退勤を避けるなどの工夫をおこないます。

- 劇場従事者はマスクを正しく常時着用（フィルター性能の高い不織布マスクを使用し、鼻にしっかりとフィットさせた着用を徹底）し、勤務にあたります。接客をおこなう者は、正しいマスク着用に加え、適宜液体石鹸を用いた手洗い、アルコールによる手指の消毒をおこないます。
- 安全確保のためあるいは作業の性質上不可能な場合を除いて一定の間隔の身体的距離を取るものとします。
- 勤務する場所においては常時最も有効な方法で換気をおこないます。
- ユニフォーム・作業着・衣服はこまめに洗濯をおこないます。
- 食事休憩を取る際は、一定の間隔を目安とする身体的距離を確保します。身体的距離の確保が難しい場合はパーティションを設置します。また、複数人が同時に食事休憩を取る際は、対面での食事はおこなわず、会話は控えます。
- パソコン、電話、事務用品等はできるだけ共用を避け、共用する物品については使用後にアルコール消毒をおこないます。
- 施設内のエレベータは私語を慎み、お互いに触れあわない適切な距離を保って使用します。また、外部の来館者優先とし、身体的距離を保つことが難しい場合は階段の使用を励行します。

- 本人の意思を尊重しつつ、希望者がワクチン接種を適切におこなえるよう、接種時や副反応時の職務専念義務免除など環境整備を進めます。

3. 公演関係者へのお願い

A. 準備においておよびプロセス全体

- 公演関係者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。
- 公演関係者に対して、氏名および緊急連絡先が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に説明し了解を得てください。
- 本ガイドラインを踏まえた感染防止策について、具体的な個々の措置とそれらについての役割分担を、事前に劇場側と確認調整してください。
- 本ガイドラインおよびこれを踏まえた現場の対応方針を、公演関係者全員に周知徹底してください。

- 公演関係者全員は日々検温をおこない、体調管理に努めてください。劇場入館時には必ず楽屋口でサーモグラフィーカメラ等で検温し、37.5 度以上の発熱が認められた場合、本人および公演主催者に帰宅を要請します。
- 発熱等の体調不良により自宅で療養することとなった場合、毎日、健康状態を確認した上で、（解熱薬を使用していない状態で）症状が改善するまでは稽古および公演への参加をしない、させないようにしてください。また、必要に応じて検査をおこない、検査結果に応じた対応をおこなってください。
- 同居者が発熱等の体調不良である場合にも、状況に応じて、自宅待機等の対策を講じてください。
- 新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した場合や、感染者と発症2日前から隔離開始までの期間に濃厚接触した可能性がある場合は、速やかに各セクションの責任者や制作担当に連絡し、自宅など感染リスクのない場所で待機してください。公演主催者は、必要な検査を手配し、その結果により、感染拡大を防ぐ対策を講じてください。

- マスクは、原則としてフィルター性能の高い不織布マスクを、鼻にフィットさせて正しく着用してください。

- 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等からの渡航者および帰国者は、稽古および公演の参加に際し、入国後に、その時点で国の定める期間の待機や必要な検査をおこない、また定められた観察期間を必ず確保してください。（十分な防疫対策を含む特例措置の場合には、そのために厳格に従ってください。）

- 公演関係者のワクチン接種について、本人の意思を尊重しつつ、検討してください。

B. 稽古場（リハーサル室）では

- 稽古場（リハーサル室）は、各人が適切な距離をおき活動できる範囲で、必要最小人数による使用とし、窓やドアを開放するなど適切な換気に努めてください。適切な換気がおこなわれている指標として、CO2 濃度をこまめに監視してください。

- 出演者、スタッフともに、健康を守ることを第一と考え、体調が優れないと感じた場合には、各セクションの責任者や制作担当に連絡の上、稽古への参加を見合わせてください。

- 出演者も含め、外す必要のある状況以外、待機時間も含め、全員原則として正しくマスクを着用してください。演技中の出演者に関しても、状況に応じて着用の可能性を吟味してください。
- 適宜手指の消毒がおこなえるよう、要所に消毒液を設置してください。

- 休憩の頻度を増やし、手指の消毒、また会場の換気を積極的におこなってください。稽古が進行中であっても、できる限りドアや窓の開放などで常に換気をおこなうよう、心がけてください。
- 感染予防のために適切な換気能力を発揮できるよう、各会場の空調を運転してください。（外部公演関係者においては、劇場従事者にご相談ください。）
- その日の稽古に出番の無い出演者は稽古場に呼ばない、あるいは時間差での稽古場入りを励行し、稽古場における人数を最小限とするよう、心がけてください。
- 稽古時間ができるだけ短時間になるよう、また公共交通機関を使用する者がラッシュアワーを避けて移動できるよう合理的な稽古スケジュールの立案をおこなってください。
- 稽古場に入るのは、原則として関係者のみとし、一時的に外部の方が来訪する場合も連絡先を把握し、また各日ごとに、入室者を記録してください。
- 稽古場内において、シーンに出ていない出演者、スタッフ共に、一定の間隔をあけて座ってください。また、室外の待機スペースでも、一定の間隔をとって着席できるよう、椅子などを配置してください。
- 打ち合わせなど、オンラインを活用できる内容は、積極的にオンラインツールを活用してください。
- ケータリングの設置に際しては、別途定める劇場の基準に基づき十分な感染予防対策を徹底してください。なお、給水機やポット等を設置する場合は、使用前の手指消毒等の対策を徹底してください。
- 食事は、他の者との一定の距離をとった上でおこなってください。また、複数人が同時に食事休憩を取る際は、対面での食事はおこなわず、会話は控えてください。
- 稽古場履きは各自持参してください。マネージャー等関係者も、できるだけ持参してください。スリッパがどうしても必要な際には、その都度用意し、使用後は消毒して収納してください。
- 更衣室に同時に入室する人数を広さに応じて制限してください。
- 対面での指導、打ち合わせの時には、飛沫や接触に特に注意を払ってください。
- マイク、トランシーバー、インカムなど飛沫を直接受ける機材は、消毒を挟まない限り、不特定の者による共用を避けてください。
- 衣裳・小道具等を扱う際には手指消毒を徹底してください。
- 稽古場道具、小道具などで、複数の出演者、スタッフが使用、接触する箇所は、消毒をこまめにおこなってください。
- 稽古場および周囲諸室のドアノブは適宜消毒をおこなってください。
- 稽古場・更衣室内の使用した椅子・テーブルは、適宜消毒をおこなってください。

C. 楽屋では

- 「B.稽古場（リハーサル室）では」に準じた対応をおこない、加えて以下に留意してください。
- なるべく密集がおきないように楽屋割を計画し、必要に応じて化粧前に間仕切りを設置するなどの対策を講じてください。
- 各楽屋においては可能な限り排煙窓とドアを開放して、換気に努めてください。
- メイクスタッフ、衣裳スタッフは、出演者との接触前後に手指消毒をおこなってください。
- 楽屋面会をおこなわないでください。

- 各楽屋の椅子・テーブルなど使用した備品は適宜消毒をおこなってください。

D. 仕込み等作業においては

- 作業に入る前に、以下の項目について作業員全員に周知徹底してください。
- 作業の安全確保や機材特性上の条件により、以下の記載の通りにおこなえない場合には、状況に応じ最善の対策を講じてください。
- できる限り、密集密接の状況をつくらないように、作業スケジュールや人員配置の計画を立案してください。（具体的には、時差をつけた作業工程、作業区域の重複を避ける、適正な人数での作業など）
- 感染予防のために適切な換気能力を発揮できるよう、各会場の空調を運転してください。（外部公演関係者においては、劇場従事者にご相談ください。）
- 休憩中の密集密接を避けるために、休憩時間に時間差をつけるなどの工夫と休憩場所の衛生管理をおこなってください。また、休憩中の食事は、他の者との一定の距離をとった上で、対面を避け、会話は控えてください。
- 各作業員においては、体調不良を感じた場合には、各セクションの責任者や制作担当に連絡の上、作業参加を見合わせてください。
- 休憩時間も含め、全員正しくマスクを着用してください。
- 作業開始時、休憩開始時、作業再開時、作業終了時には、必ず手洗い／手指の消毒をおこなってください。また、作業中においてもこまめに手洗い／手指の消毒を励行してください。
- 基本安全用具（ヘルメット、ハーネス）は、作業員各自が持参してください。
- 工具はなるべく共用を避けてください。また、工具を共用した場合や劇場の汎用機材（台車、高所作業台、脚立など）の使用前後には手洗い／手指の消毒を心がけてください。また、劇場スタッフにより、これらは定期的に消毒をおこないます。
- 作業指示に当たっては、マイクやインカムあるいは掲示物の活用など、大声での発声を必要最小限にするよう、心がけてください。（但し、突発的な危機回避のための声かけは、通常通りおこなってください。）
- 機材の受け渡し等、対面での作業や打ち合わせ時は、飛沫や接触に特に注意を払ってください。
- 搬入エレベータ操作盤やドアノブなど、多くの人が触る可能性のある場所は、劇場スタッフが適宜消毒をおこないます。
- 操作卓やその周辺機器などについては、オペレートや運用に責任を持つ者によって、毎日除菌シート等で消毒してから作業を始めてください。

E. 舞台稽古あるいは本番においては

- 出演者、スタッフともに、体調不良により感染が疑われるような場合には、各セクションの責任者や制作担当に連絡してください。各責任者や制作者は、本人からの申し出を尊重し検討した上で、必要と判断される場合には、参加の見合わせを指示してください。公演主催者・制作者においては、体調不良者が出た場合に備えたバックアップ体制を可能な限り準備してください。
- 観客との接触や、近距離で観客に飛沫が及びおそれのある演技・演出は控えてください。

- スタッフは、常時正しくマスクを着用してください。
- 出演者においても、舞台上での演技中やメイクに支障の出る場合を除いて、マスクを着用してください。
- 舞台裏の出演者・スタッフの動線等について、密な状態をできる限り避け、袖中等におけるスタンバイ場所においても、一定の距離をとるように配慮してください。
- 感染予防のために適切な換気能力を発揮できるよう、各会場の空調を運転してください。（外部公演関係者においては、劇場従事者にご相談ください。）
- 舞台稽古は、感染予防を考慮して合理的なスケジュールを立案してください。
- 衣裳・小道具等を扱う際には、手指消毒を徹底してください。
- 舞台装置、小道具などで、複数の出演者、スタッフが使用、接触する箇所は、消毒をこまめにおこなってください。
- マイク、トランシーバー、インカムなど飛沫を直接受ける機材は、消毒を挟まない限り、不特定の者による共用を避けてください。かなり（ハンドマイク）も、一人一本を個別に使い、共用しないでください。また、配布・回収・管理の際などに、個体ごとに離して取り扱ってください。
- 演出卓、照明・音響卓などに並んで座る場合にも、一定の距離をとってください。

F.お客様を迎えるにあたって

- 座席の最前列席は、舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離を取ることとし、水平距離で概ね2m程度を設けてください。
- 客席は、感染拡大の状況と国および神奈川県の方針に基づいて安全に運営できるよう、座席配置や収容人数を計画してください。
- 配席については、できるだけ指定席にするなどして、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。
- 観客の混雑を避けるため、ホール、大スタジオ、中スタジオのうち複数の会場で上演がおこなわれる場合には、開演時間が重ならないよう、劇場が調整を図ります。また、終演時間が重なる場合には必要に応じて規制退場をおこなってください。ご協力をお願いいたします。
- ロビー内の受付、物販等の配置を検討し、観客の密集が発生しないようにしてください。
- 余裕を持った開場時間、休憩時間を設定してください。また、退場時の密集回避のため、時間差を設けての退場や退場動線の分散にご協力ください。
- 主催者と当劇場が用意する客席案内係の間で受付、入場、物販、トイレ等の整列について事前に打ち合わせをおこない、観客の密集が発生しない体制をとってください。
- 来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。
- 観客に体調不良者が発生した場合、速やかに他のお客様から隔離し施設管理者および客席案内係に連絡してください。感染が疑われる症状がある場合、医療機関等へ連絡し指示を受けてください。
- チラシ、パンフレット、アンケートを手渡しで配布する場合は、事前の手指消毒を徹底し、飛沫や接触等の感染症対策に十分配慮しておこなってください。
- 接客するスタッフは、常時正しくマスクを着用し（不織布マスクを着用）、こまめな手洗いや手指消毒をおこなってください。
- チケット販売、グッズ販売においては対面する場所に換気に注意したうえで、アクリル板やビニールカーテンを設置してください。また会計時にはコイントレイを使用し、キャッシュレス決済の導入も検討してください。

- 入場時のチケットもぎりにおいては、係員のこまめな手指消毒を徹底してください。
- 観客に常時正しいマスク着用の徹底、こまめな手洗いや手指消毒をお願いし、周知してください。
- 出演者との面会、また入り待ち、出待ちは控えていただくよう、周知してください。
- 開場時、休憩中には、「4.お客様へのお願い」にある事項の遵守を促す注意喚起をおこなってください。
- 来場前の検温の実施の要請のほか、「4.お客様へのお願い」に記載してある来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。
- 神奈川県「感染防止策チェックリスト」を作成し、来場者の目の付く場所に掲示してください。

4. お客様へのお願い

KAAT 神奈川芸術劇場では、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため様々な対策をおこなっております。お客様におかれましても安全に公演を楽しんでいただくため、以下のことにご協力をお願いいたします。

- こまめな手洗い、手指消毒へのご協力をお願いいたします。各洗面所には液体石鹸を、劇場内各所には消毒液を設置しておりますのでご利用ください。
- 施設内では、常時正しいマスクの着用をお願いいたします（当劇場では不織布マスクの着用を推奨しています）。ただし、2歳未満のお子様のマスクの着用は推奨せず、また就学前のお子様はマスク着用を一律に求めません。また、健康上の理由や障がい等によりマスクの着用が困難な方については、ハンカチやティッシュ等で口を覆うことや、フェイスシールドなどマスク着用に代わる対応を行うことも可としますので、係員にお申し出ください。なお、特段の理由なく、マスクを着用されていないお客様の入館はお断りいたします。
- 換気を強化しているため、空調効果が一時的に損なわれる可能性があります。寒暖に配慮した備えを各自でご用意ください。
- 施設内での飲食（レストランでの飲食やペットボトル飲料等の水分補給を除く。）については、指定された場所において、お客様同士一定の距離を確保するとともに、対面にならないようお召し上がりください。また、マスクを外している間は会話をお控えください。
- トイレに並び、物販に並び、ソファで休憩するなどロビーで過ごす際にはお客様同士一定の身体的距離を確保してください。
- 飛沫感染防止の観点から、施設内での大声での会話はお控えください。また、咳エチケットにもご協力ください。
- 着席時に他のお客様が自席前を通るときには、互いの接触を少なくするようご協力ください。
- 入館時、サーモグラフィ等による検温をおこないます。検温により37.5度以上であった場合は、入館をお断りいたしますのであらかじめご了承ください。
- サーモグラフィ等の検温に伴い、通常より入場にお時間がかかる可能性があります。時間に余裕を持ってご来館くださいますようお願いいたします。また主催者により規制退場をおこなう場合がございますので、指示に従っていただきますようお願いいたします。
- ご観劇中に体調がすぐれないとお見受けするお客様がいらっしゃった場合、スタッフがお声がけさせていただきます。
- 楽屋口など劇場付近での出演者等の入待ち、出待ちはご遠慮ください。
- 施設内で関係者の感染が発生した際には、保健所などへの公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報を提供する場合があります。（なお、個人情報の取扱いにあたっては厳正な管理、監督をおこないます。）

■以下のお客様につきましてはご来館をお控えいただきますようお願いいたします。

- 体調がすぐれないお客様
- 37.5度以上の発熱（または平熱に比べて高い発熱）や、咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐などの症状があるお客様
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触があるお客様
- 国が入国制限あるいは入国後の観察期間が必要としている国、地域から帰国し、必要な観察期間内であるお客様、また観察期間内の方との濃厚接触があるお客様